

5. 地区の防災対策

(1) 防災体制

すみれが丘小学校区防災委員会体制図

次ページ参照

(2)活動体制

「共助」の期間に主眼をおき、災害対策本部、各班の平時／災害時の役割並びに棟管理組合との役割分担について定義します。

表-5.1 自助、共助、公助の概要

自助	家庭で日ごろから災害に備えたり、災害時には避難したりするなど、自分で守ることを意味する。
	自分の身の安全を守るために一人一人が取り組む。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災知識の習得 ・ 食料、飲料水等生活必需物資の備蓄 ・ 自主防災組織の結成や参加 ・ 防災訓練への参加 ・ 事業所における防災 ・ 減災計画の作成・実施 など
共助	地域の避難行動要支援者への協力、地域の方々と消火活動を行う等、周りの人たちと助け合うことを意味する。
	地域や身近にいる人同士が助け合って取り組む。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地区防災計画の作成・実施 ・ 防災訓練の実施 ・ 避難行動要支援者への避難支援 ・ 災害資機材・物資の備蓄 など
公助	市役所や消防・警察による救助活動や支援物資の提供など、公的支援のことを意味する。
	国や地方公共団体などが取り組む。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域防災計画の推進 ・ 業務継続計画の策定 ・ 防災知識の啓発や防災情報の提供 ・ 自主防災組織への支援 ・ 防災訓練の実施 ・ 津波、河川氾濫対策や建築物の不燃化対策などのハード対策 ・ 災害発生後の速やかな復旧・復興 など

なお、本資料に記す前提条件として、

- ・ 災害対策本部が設置（震度6弱以上）
- ・ ガス・水道・電気等のライフラインが停止
- ・ 普段使っている各種設備（エレベータ等）が停止
- ・ 公共交通手段が停止
- ・ 各住民は公助が始まるまでの食料を備蓄している。

の状況下を想定して作成します。

災害が発生してから公助が始まるまでの共助期間である数時間後～72時間(3日間)の共助に主眼をおき、自主防災委員会組織を災害対策本部と6つの班(情報連絡班、消火班、救助・救護班、避難誘導班、給食・給水班、福祉班)に分けて迅速かつ的確な行動がとれるようにします。班編成と各般の役割は表-5.2のとおりです。

表-5.2 班編成

班名	担当者	平常時の役割	災害時の役割
本部	①まちづくり協議会代表 ②すみれが丘小学校区防災委員会	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 全体調整 ✓ 関係機関との事前調整 ✓ 各棟との事前連携 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 全体調整 ✓ 関係機関との調整 ✓ 被害・避難状況の全体把握
情報伝達班	②すみれが丘小学校区防災委員会 ③各棟自主防災組織 ④各自治会防災担当	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 防災知識の啓発・広報 ✓ 予想される災害に対する情報ルートの確認 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 公共機関等からの情報収集・伝達 ✓ 地区の被害状況や火災状況を取りまとめて、各防災機関へ報告 ✓ 本部に入っている情報がわかるようにラ・ビスタ宝塚コミュニティセンターに掲示する。
消火班	③各棟自主防災組織 ④各自治会防災担当	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 器具の整備・点検 ✓ 各棟内の消火器、消火栓の位置の確認 ✓ 消火器、消火栓取り扱いの習得 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 消防車が到着するまで消火器・バケツリレー、消火栓などによる初期消火
救出・救護班	③各棟自主防災組織 ④各自治会防災担当	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 資機材・器具の整備・点検(折り畳み担架、AED等) 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 負傷者の救出・応急手当・救護所への搬送 ✓ 安否情報の確認
避難誘導班	③各棟自主防災組織 ④各自治会防災担当	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 避難経路の点検 ✓ 防災マップ等で事前に確認 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 住民の避難誘導 ✓ 道路の通行止めが発生しているかの確認
給食・給水班	③各棟自主防災組織 ④各自治会防災担当	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 器具の整備・点検(発電機、ガスコンロ) ✓ 給水所の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 炊き出し等の給食・給水活動
福祉班	②すみれが丘小学校区防災委員会 ③各棟自主防災組織 ⑤民生・児委員	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 避難行動要支援者(災害時要援護者)の支援体制の整備 ✓ 安否確認の方法を決めて訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 避難行動要支援者(災害時要援護者)への支援 ✓ 各戸の玄関ドアに貼られたマグネットシートの確認

(3) 情報伝達／地区の連絡網

主な防災関連団体等と、その連絡先は表-5.3のとおりです。

表-5.3 防災関連連絡先一覧

名称	住所	電話番号	備考
宝塚市役所	宝塚市東洋町 1-1	0797-71-1141	
宝塚警察署	宝塚市旭町 1-20-30	0797-85-0110	
宝塚市西消防署	宝塚市伊子志 3-14-61	0797-73-1969	
宝塚市西消防署栄町出張所	宝塚市栄町 2-3-2	0797-86-6151	
すみれが丘小学校	宝塚市すみれが丘 1-5-1	0797-87-4405	
御殿山中学校	宝塚市御殿山 1-3-1	0797-86-7770	
宝塚北高校	宝塚市すみれが丘 4-1-1	0797-86-3291	
宝塚市上下水道局	宝塚市東洋町 1-3	0797-73-3688	上池調整池
宝塚市下水道課		0797-77-2105	下池調整池
大阪ガス（ガス漏れ通報） （修理の依頼）		0120-7-19424	
大阪ガス リビング部 兵 庫事務所（修理の依頼）	神戸市中央区東川崎町 1-2-2	0120-7-94817	
関西電力 阪神営業所	尼崎市西長洲町 2-33-60	0800-777-8043 06-7506-9594	
N T T西日本 故障に関する 相談	----	局番なし「113」又は 0120-4-44113	
ラ・ビスタ宝塚管理センタ ー（コミュニティセンタ ー）	----	0797-85-0123	
宝塚市健康福祉事務所	宝塚市東洋町 2-5	0797-72-0054	
宝塚市立病院	宝塚市小浜 4-5-1	0797-87-1161	
こだま病院	宝塚市御殿山 1-3-2	0797-87-2525	
御殿山北自治会	宝塚市御殿山 4-20-28		

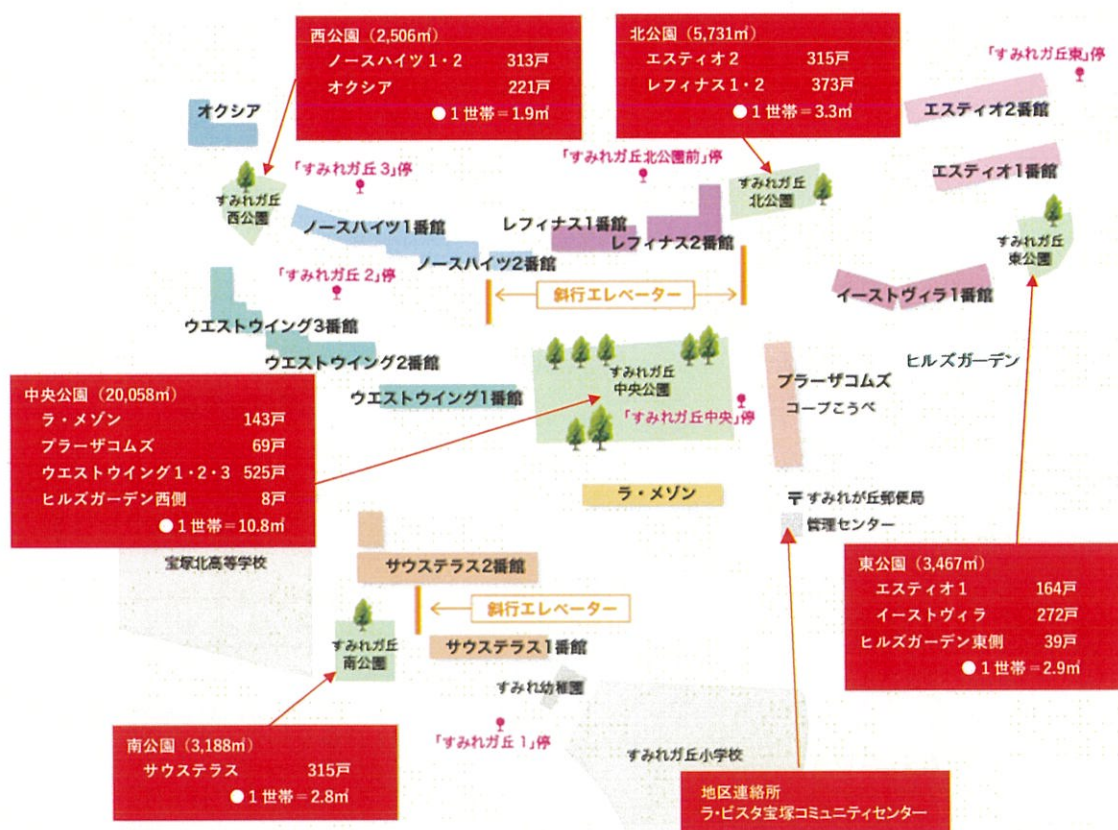
(4) 関連施設

すみれが丘小学校区内の一時避難場所および地区連絡所は以下のとおりです。

各地区の一時避難場所は、下記を第一候補とするが災害発生の場所、種類、規模により変更することも可能である。

★★一時避難場所(指定公園)★★

・南公園 (3,188 m ²)	サウステラス	452 戸	2. 8m ² /世帯
	ウエストウイング	525 戸	
・中央公園 (20,058 m ²)	ラ・メゾン	143 戸	
	プラーザコムズ	69 戸	
	ヒルズガーデン西側	8 戸	10. 8m ² /世帯
	イーストヴィラ1番館	272 戸	
・東公園 (3,467 m ²)	エスティオ1番館	164 戸	
	ヒルズガーデン東側	39 戸	2. 9m ² /世帯
・北公園 (5,731 m ²)	エスティオ2番館	315 戸	
	レフィナス	372 戸	3. 3m ² /世帯
・西公園 (2,506 m ²)	ノースハイツ1・2 番館	313 戸	
	オクシア	221 戸	1. 9m ² /世帯



(5) 防災資器材等

主な防災資器材の一覧（品目、保管場所等）の情報は、管理台帳にて管理し、年度ごとに更新してまいります。

表-5.4 すみれが丘小学校区資器材一覧表（概要）

番号	用途	品目	管理センター 自治会室	倉庫 1	倉庫 2	小学校 体育館 2F	管理 組合	御殿 山北 自治会	備考
1	運営用	屋外テント、室内テント		○	○	○			
2	居住区用	毛布、段ボールベッド		○	○	○			
3	実務用	パソコン	○						
4	生活用	仮設トイレ、おむつ		○	○				
5	医薬	消毒液、担架		○	○	○			
6	食料	アルファーム、飲料水			○	○			
7	仮設トイレ	段ボールトイレ		○	○				
8	炊事用	カセットコンロ、炊き出し用具		○	○				
9	照明器具	発電機、投光器、ストーブ、消火器、乾電池		○					
10	情報通信	トランシーバー、ラジオ	○	○					
11	その他	リヤカー				○			

(6) 地区防災マップ

別紙参照

(7) 地区防災訓練の実施

災害発生時に、地区住民が『地区防災計画』に沿って適切な行動ができるよう、市や消防とも連携しながら、次の訓練を中心とした地区防災訓練を毎年度実施します。

- (ア) 避難訓練（避難行動要支援者（災害時要援護者））の支援を含む
- (イ) 避難所開設訓練
- (ウ) 情報収集・伝達訓練
- (エ) 応急訓練
- (オ) 給食・給水訓練
- (カ) 啓発活動

訓練実施後は、訓練結果を検証し、次回訓練に反映する等、定期的に活動内容を見直し、必要があれば『すみれが丘小学校区地区防災計画』の見直しを行います。